

# 年頭にあたって — 市民の皆さんへ感謝と決意 —

新しい年を迎えて、日頃より私たち「朝来市創生の会」の議会活動にご理解とご支援を賜っております皆さんに、心より御礼申し上げます。

昨年10月の市議会議員選挙において、私たち会派の議員全員が、再び皆さんから信任をお寄せいただきました。この結果を、重く、そしてありがたく受け止めております。改めて、市民の代表としての責任の大きさを胸に刻み、初心を忘れることなく議会活動に取り組んでまいります。

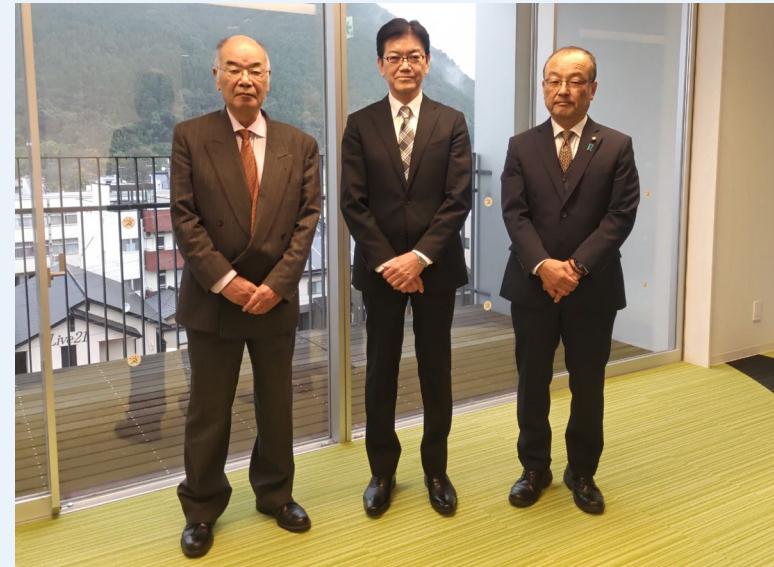
私たちは「朝来市創生の会」を、前回（2021年）の選挙後に4人で結成し、政策研究と議会改革、市民に開かれた議会を目指して活動してまいりました。その歩みの中で、昨年6月には、志を同じくした仲間を病により失うという、誠に痛恨の出来事がありました。今後は、故人の志も胸に刻みながら、残るメンバーで活動を継続してまいります。

会派結成以来、私たちは「会員議員は成長環境を保持し、議員としての当たり前の努力を惜しまず、議会活動の充実を目指す」という理念のもと、月例の会派会議、政策研究、活動報告の発行など、地道な取り組みを重ねてきました。活動報告も今号で19号目を迎えますが、これもひとえに市民の皆さまとの情報の共有と対話を大切にしたいという思いからです。

本年も、「誠実に学び、正しく働き、信頼される議会へ」というスローガンを掲げ、市民の声に真摯に耳を傾け、実効性ある政策提言と責任ある議会運営に全力を尽くしてまいります。人口減少や地域経済、暮らしの課題が複雑化する今だからこそ、議会の役割と責任は一層重要であると考えています。

これからも、朝来市の未来と市民一人ひとりの暮らしを見据え、学び続け、行動し続ける会派でありたいと考えています。引き続き、率直なご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆さんにとって、健やかで希望に満ちた一年となりますことを心より祈念し、年頭のご挨拶いたします。



森下恒夫 藤原正伸 松井道信

# 不起訴報道について — 議会の調査・判断と刑事手続の違い —

朝来市議会では、令和6年に提出された請願の受理手続き等について、地方自治法第100条に基づく「百条委員会」を設置して調査を行いました。委員会の最終報告を受けた議会は、一部の証言について「虚偽陳述の疑いがある」と判断し、地方自治法に基づく告発を行いました。この告発を受理した検察庁は捜査を行った結果、このたび不起訴処分としたとの報道がありました。理由は公表されていませんが、報道内容による限り、「嫌疑不十分による不起訴」である可能性が高いと受け止めています。すなわち「起訴するに足る証拠が十分に揃わなかった」という刑事訴訟法上の立証の困難を示すもので、刑事手続において求められる立証の厳格さを踏まえた判断であると理解

します。

議会が、「虚偽の可能性が極めて高い」「司法の場に判断を委ねる必要がある」としたのに対し、検察庁は「有罪を立証できるだけの証拠が十分揃わない」と刑事訴追の可否という観点から判断したもので、評価軸が異なる以上、これらは矛盾でもなく、どちらかが誤りかもしれません。もちろん、不起訴処分は、行為や証言の当否について確定的な判断を示すものではありませんし、不起訴処分が無罪を認定するものでないことは制度上明らかです。

皆さんには、制度ごとの役割の違いをご理解いただいた上で、私どもの今後の議会改革への取組を、引き続き見守っていただければ幸いです。

# 第2回定例会（令和7年12月）を終えて

令和7年11月26日に開会した 朝来市議会 第2回定例会 は、市民生活に直結する重要な議案を数多く審議し、すべての議案を可決して12月19日に閉会しました。本定例会では、物価高への対応、子育て支援の充実、公共施設の適正管理など、暮らしを支える施策が幅広く議論・決定されました。会派としても、今後の施策の実施状況を丁寧に確認し、市民の声を市政に反映させていきます。引き続き、皆さまのご意見・ご要望をお寄せください。

以下に主な内容をご報告します。

## 物価高対策と生活支援

長引く物価高の影響から市民生活を守るために、具体的で即効性のある支援策が講じられました。

- 水道料金の基本料金を3か月分免除：対象は、令和8年1月から3月までの水道料金で、一般家庭および事業者が対象です。エネルギー・食料品価格の上昇が続く中、固定的な生活コストを直接軽減する対策として実施されます。
- 子育て世帯への物価高対応支援：児童手当を受給している世帯を対象に、子ども1人あたり2万円を支給する新たな支援事業を決定しました。物価高の影響を受けやすい子育て世帯を支えるとともに、子どもたちの健やかな成長を後押しすることを目的としています。迅速な実施が期待されます。

## 子ども・子育て施策の充実

国の制度改正を踏まえ、保育所・認定こども園・地域型保育事業に関する条例を改正しました。安全確保や虐待防止、施設間連携の明確化などを通じて、より安心して子どもを預けられる環境整備を進めています。また、「子ども・子育て支援事業計画」の変更により、今後の人口動向やニーズを見据えた施策展開の方向性も整理されました。「子どもを安心して産み、育てられる朝来市」に向けた基盤整備が前進しました。

## 観光・交流拠点の充実と再構築

観光・交流分野では、既存施設を活かしつつ、将来を見据えた制度整備が行われました。

- 道の駅「但馬のまほろば」や温水プール「くじら」など、市内外から多くの利用がある施設について、実績ある従来の事業者を指定管理者として選定。サービスの質の維持・向上と、観光振興や交流人

第2回定例会は、物価高対策という喫緊の課題への対応と、観光・地域づくりを将来につなげるための制度整備を図った議会となったと考えています。今後の施策の実施状況を丁寧に見守り、皆さまの声を市政に反映できるよう取り組んでまいります。

口の拡大、健康づくりに引き続き取り組みます。

- 山城の郷については、指定管理者が管理継続を辞退したことを受け、施設の実態に即した運営を可能とするため、条例を全面的に見直しました。施設を細分化し、一部ごとに指定管理が可能となる仕組みを整えることで、民間や地域の力を柔軟に活かし、観光拠点としての機能を将来につなげていくことを目指しています。

## 地域コミュニティ施設の維持・活性化

各地区の集会所やコミュニティセンター、高齢者福祉施設、農産物加工施設などについて、地域団体や関係事業者による指定管理を継続・更新しました。「地域の施設は地域で支える」という考え方のもと、地域の実情に即した住民主体の運営体制を確認しています。

指定管理制度は、地域の知恵・経験・機動力を活かして、施設のサービス向上や持続的な維持管理につなげる重要な役割を果たします。

## 持続可能な行財政運営

人事院勧告に基づく職員給与改定や、必要な人件費の補正を行い、安定した行政サービス提供体制を確保しました。

あわせて、役割を終えた施設の廃止や条例整理を進め、公共施設の適正配置と効率的な行財政運営にも取り組んでいます。

## JRローカル線の維持を国に要望

定例会では、JRローカル線の維持に向け、国の積極的関与と支援を求める意見書を可決しました。通学・通勤、観光、防災の観点から不可欠な地域交通を守るため、自治体任せにせず、国の責任ある対応を強く求めています



## ACTIVITY REPORT

発行：朝来市創生の会

事務所：朝来市山東町矢名瀬町456

お問い合わせ

info@re-asagocity.org



LINE  
公式

